桶川市シルバー人材センター安全だより
SAFETY NEWS
3月号
NO.32
発行元
(公社)桶川市シルバー人材センター
安全就業推進委員会
発行日：令和８年３月３１日

今年に入り残念ながら１件の自転車転倒事故（就業場所からの帰宅途中）が発生しました。幸い大事には至りませんでしたが、行き帰りの事故の多くは“転倒”と“交通事故”とされており、急いだり慌てたりせず、**「安全第一」**を心掛けていきましょう。

《自転車を利用される方へ》

ご承知の通り、**令和８年４月１日から「青切符」**が導入されます。過去の SAFETY NEWS やシルバーニュース、埼玉県警などの情報を再度確認し、反則金の対象にならないよう意識づけをお願いします。また、自転車の基本的な交通ルールや交通違反の指導取締りについての考え方は変わりません。**命を守るため“ヘルメット”**を必ず着用し自転車を安全に利用しましょう。

令和８年１月２１日（水）発生　（傷害事故）　※令和８年度発生事故２件目
事 故 内 容：自転車で就業場所からの帰宅途中、自転車を避けようとしてバランスを失い転倒し腰を打撲した（相手との接触は無し）。
事 故 原 因：注意力が足らず身体のバランスを崩した。
再発防止策：十分に注意して安全運行につとめる。

◆「令和8年度 春の全国交通安全運動」が実施されます

※以下一部抜粋掲載

期間：令和８年４月６日（月）～４月１５日（水）まで
※なお、４月１０日（金）は「交通事故死ゼロを目指す日」です

1．通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

安全で安心な交通環境の実現

●令和８年９月１日から生活道路の法定速度が３０km/h に引き下げられます。

歩行者も交通ルールを守ろう

●横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、ドライバーに横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。

2．「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

ながらスマホゼロ！飲酒運転ゼロ！みんなで守る命！

●スマホやカーナビを操作しながらの運転は注意力を奪い、重大事故の原因となります。運転に集中しましょう。

歩行者優先意識の徹底

●横断歩行者がいる場合は必ず一時停止をして、歩行者に道を譲りましょう。

3．自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車や特定小型原動機付自転車に乗る前に、交通ルールを理解しましょう。

●自転車、特定小型原動機付自転車は車両に分類されており、道路（車道）左側の端に寄って通行することが原則です。

内閣府ホームページより引用

◆高齢者の交通事故防止のポイント【自転車編】

埼玉県では、高齢者の交通事故が多発しています。交通事故を他人事と考えることなく、「だれでも交通事故に遭う危険性がある」ことを常に意識するとともに、交通事故に遭う危険性を少しでも低くするために、「交通事故を防止するためのポイント」を日ごろから実践し、習慣付けるように心がけましょう！

ポイント１．　交差点では、必ず一時停止をしましょう！

交差点では、必ず一時停止をする習慣をつけましょう。標識のある場所ではもちろん、標識のない場所でもいったん停止して、右左の安全を確認しましょう。特に、通り慣れた場所ほど油断大敵です。

ポイント２．　急な進路変更はやめましょう！

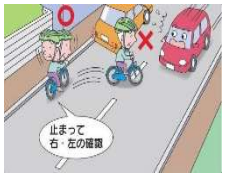

前方から自動車が直進しているのに安全確認をせず、急に進路変更をしたため事故に遭うケースが多く発生しています。進路変更する際は、いったん自転車を停止して、右左の安全を確認することが必要です。

ポイント３．　車道では、左側通行をしましょう！

自転車は、道路交通法上「軽車両」です。車道を通行する際は、左側を走りましょう。

ポイント４．　自転車も「防衛運転」！

自転車も

- 見通しの悪い交差点を通行する際
- 交差点を右左折する車がいる場合に通行する際

は交通事故に巻き込まれないように注意して走行しましょう。

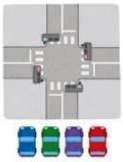

ポイント５．　自転車には反射材を付け、暗くなったらライトを点灯しましょう！

自転車に乗る際は、明るい服装を心がけ、自転車に反射材などを付けて目立つようにしましょう。また、暗くなったら、必ずライトを点灯しましょう。

埼玉県警察ホームページより引用

健康増進講座「生活習慣病予防について」を開催しました！

開催日：令和８年３月１０日（火）
場所　：勤労福祉会館 大会議室
内容　：高血圧、肥満、糖尿病等の予防は、日常の生活習慣改善が大切であることを学ぶ
講師　：桶川市健康増進課
参加者：１８名